

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-11
事業名	赤浜地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）
事業費	7,125,721,451円 （内訳：本工事費6,330,053,685円、測量設計費116,488,637円、 用地補償費679,179,129円）
事業期間	①復興交付金事業 平成24年度～平成29年度 ②震災復興土地区画整理事業 平成24年度～令和4年度（清算期間を含む）
事業目的・事業地区	当地区は、大槌湾に臨み、低地部周辺に漁業関連施設や造船所、東京大学大気海洋研究所等が立地し、丘陵部には漁業集落が形成されていたが、東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けたため、既存コミュニティを維持しつつ、既存市街地と一体となった市街地を新たに形成するもの。（別添図、写真参照）
事業結果	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区面積約7.7ha、計画人口約360人、計画戸数148戸（うち、防集団地1戸を含む） <p>【事業経緯】</p> <p>平成24年度 都市計画決定（当初）、事業計画認可（当初） 平成25年度 仮換地指定（第1回）～平成28年度 仮換地指定（全域完了） 平成28年度 使用収益開始（第1回）～平成29年度 使用収益開始（全域完了） 平成30年度 換地計画認可、換地処分（平成30年10月30日） 平成30年度～令和4年度 区画整理登記、清算金</p> <p>〔平成24年度～平成28年度 用地取得、補償、盛土造成、宅地整備工事、埋蔵文化財調査（平成26年3月本工事着工）〕 〔平成29年度 物件補償、盛土造成、宅地整備工事（平成29年11月本工事概成）〕 〔令和元年度 現場事務所撤去等〕</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完成面積 約7.7ha（公共用地 約3.3ha、宅地 約4.4ha） ・盛土 約48.9万³m、切土 約8.9万³m、最大盛土高さ 約11.0m ・道路 約2,147m（区画（特殊）街路(W=9.5～4m)、水路 約24m(W=2.5) ・公園緑地 約8,328²m（街区公園2箇所、緑地4箇所）
事業の実績に関する評価	<p>当事業は、東日本大震災津波により甚大な被害を受けた地域において、市街地を再編することを目的として実施する土地区画整理事業であり、震災復興事業の根幹をなす有用性の高い事業である。慢性的なマンパワーの不足、工事費の高騰といった厳しい環境の中で、CM方式を活用して工期の短縮とコストの透明化を図り、経済性を担保した。詳細は、以下のとおり。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>（イ）土地利用計画及び利用促進の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地区においては、県道吉里吉里釜石線より北側を住宅地としての土地利用を計画し、南側については、土地区画整理事業の拡大と合わせて、防災集団移転促進事業による住宅地買収の後に、産業系土地利用を計画した。

- ・ 有識者及び各地区の住民代表者で構成する大槌デザイン会議を立ち上げ、地区別ワーキングを実施するなどして集約した住民の意見を踏まえデザインノートを作成し、土地利用計画に反映した。
- ・ 完成宅地の権利者への引渡し（使用収益開始）を早期に実現するため、工事完成単位を極力細分化して平成28年11月～平成30年3月にかけて10回に分けて使用収益開始を行った。
- ・ 「中心市街地の見える化」と称して宅地利用の状況を町のホームページにおいて情報提供（随時更新）し、その後、空き地バンク制度を創設して売却希望の土地所有者と購入希望者との仲介を行った。また、より具体的なインセンティブとなる施策として宅地取得補助制度（空き地バンク利用者を対象）及び住宅建設補助制度（区画整理地区内に住宅を建設する者を対象）を創設し、土地利用の促進を図った。

(ロ) 活用状況

令和2年12月末時点の土地活用状況は、次表のとおりである。

区分	計画宅地面積 (ha)	土地活用済 (ha) ※	土地活用済み率
住居系	3.6	2.2	61%
産業系	0.7	0.6	86%
公益系	0.1	0.0	0%
全体	4.4	2.8	64%

※施設竣工済又は建築工事中のほか、農業的利用や駐車場利用等が決定しているものを含む。

街区道路の整備に加え、要所に公園を配置し、近隣に防災集団移転事業により公民館を新設するなど地域一体としての公共施設の整備による安全かつコミュニティを維持できる市街地の再編について一定程度評価できる状況にあるが、宅地の利用の増進については、個々の住宅建築に時間を要しており、地域の魅力が醸成するには更に時間が必要であるため、現時点で評価は難しい。

② コストに関する調査・分析・評価

(イ) 復興交付金事業

(単位：億円)

申請回次	第4回	第12回	第14回	第17回	第20回	流用まとめ
総交付対象事業費	11.75	23.99	13.60	17.83	1.59	—
事業間流用額	—	—	—	—	—	2.53
累計	11.75	35.74	49.34	67.17	68.76	71.29

復興交付金基幹事業費（計画ベース）の推移は上表のとおりである。

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下することによる間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生。これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施した。

(ロ) 震災復興土地区画整理事業

震災復興土地区画整理事業の経費の配分内訳は、次表のとおりである。

(単位：億円)

公共施設整備費	移転移設補償費	その他工事費・利息・事務費等			事業費合計
		宅地整地	調査設計	事務費	
5.36	6.79	59.11	2.87	0.12	74.25

総事業費のうち、CMRの経費として63.93億円を要し、CMR経費は総事業

費の約 86%を占める。その内訳は次表のとおりである。

(単位：億円)

設計施工CMR				管理CMR 経費	合計
工事費相当分	CM経費	マネジメントフィー	計		
48.30	5.66	5.49	59.45	4.48	63.93

当事業におけるCM方式は、管理CMRとして建設コンサルタントが参画する方式で、いわゆる大槌方式と呼ばれ、復興まちづくりのモデル事業となったものである。

他に例のないCM方式を採用したことから、同種事業との単純比較は難しいが、当事業においては、発注者である行政側、受注者であるCMR等の双方にマンパワーの不足が常態化し、かつ、建設資機材及び労務費の高騰といった極めて厳しい環境における事業の遂行を余儀なくされた。

このような環境下で、事業開始から約5年（工事着工から約4年）という短期間で完成したことは、管理CMRによる事業管理、事業調整等の発注者支援、設計施工CMRによる一括発注やファストトラック方式による施工の成果であり、オープンブック方式により経費の抑制とコストの透明化が図られていることと併せ、コストやその管理に関しては妥当であると考ええる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.6 ~ H29.3	H24.6 ~ H29.3	
移転補償	H25.4 ~ H29.6	H25.4 ~ H30.3	物件の取り壊し及び財産の移転に時間を要したため
工事	H26.3 ~ H29.7	H26.3 ~ H29.11	物件の取り壊し及び財産の移転に時間を要したため

当地区では、かつての中心地を残しながら、嵩上げを伴う宅地・公共施設の再配置を実施し、安全かつコミュニティを維持できる市街地を再編することを目的として土地区画整理事業を採用した。

早期復興としては、全面買収方式を基にした事業手法の採用も有効であった可能性はあるが、全面買収方式による場合でも用地買収交渉や完成宅地の譲渡に要する時間は必要であり、土地区画整理事業では換地位置の合意形成等に相応の時間は要するものの、当地区においては、換地位置の合意形成が完了（仮換地指定）する以前から起工承諾を得ることにより工事着手が可能であったこと、既に各画地の所有者が決まっており宅地完成後すぐに建築着工が可能であることやコミュニティの維持が図られることをも考慮すれば、従前の土地の権利等はそのままに再配置する土地区画整理事業の仕組みは、事業手法の選択において適切であったと考えられる。

なお、宅地造成工事については、移転補償を行った物件の取壊し及び財産移転に遅れが生じたため完成まで時間を要した。また、事業全体については、他事業の遅れにより、現場事務所・宿舍等を共用している本事業についても期間を延伸する必要があったが、いずれもやむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

〔赤浜地区〕

■整備前（被災時）の状況（H23. 3. 14 撮影）



■整備後の状況（H29.11.26 撮影）



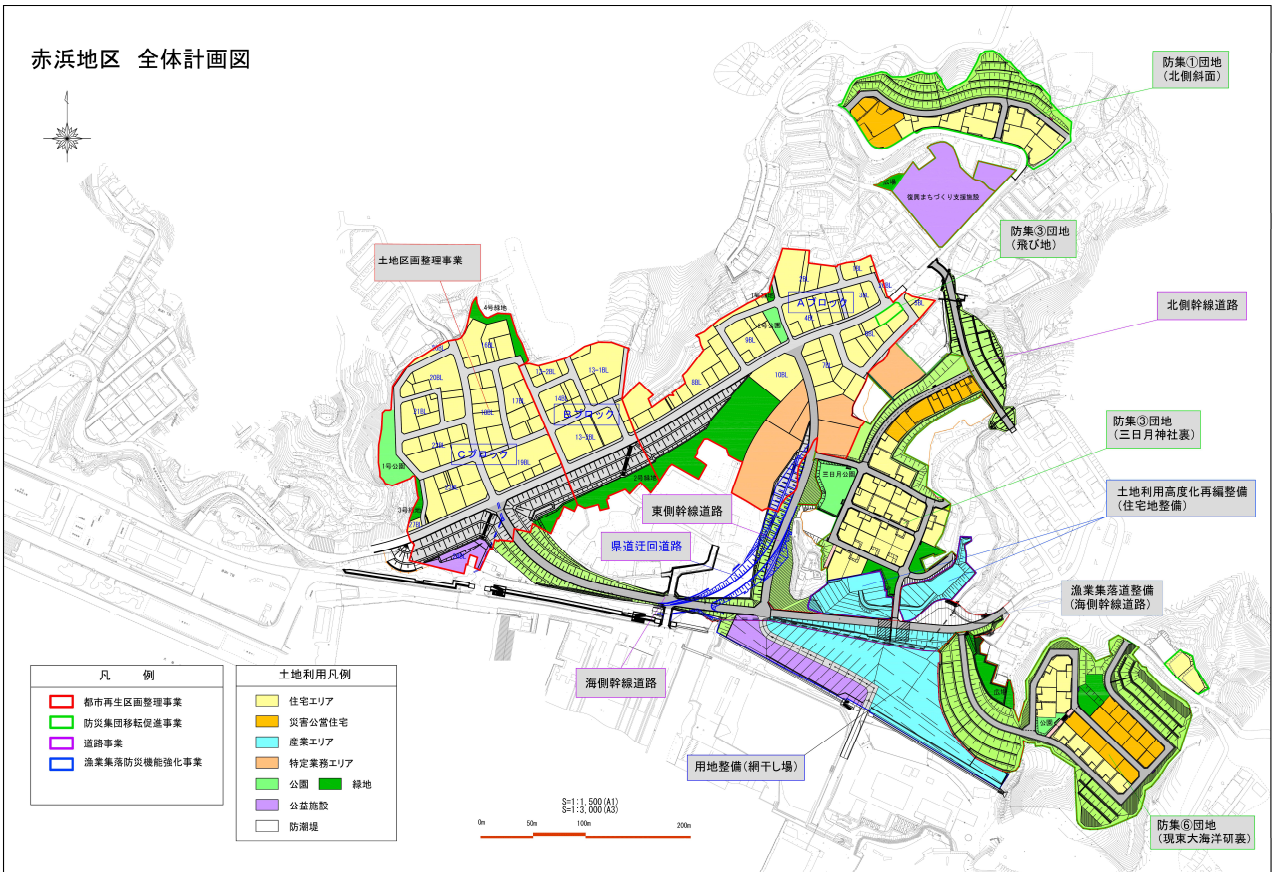
■位置図



まちづくりの考え方



土地利用計画図



■ 整備状況

写真① (R 2 . 3 撮影) 法下



出典：大槌町役場

写真① (R 2 . 3 撮影) 法上

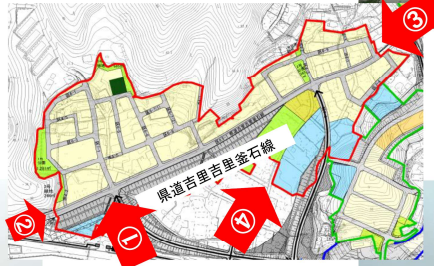


出典：大槌町役場

写真③ (R 2 . 3 撮影)



出典：大槌町役場



写真② (R 2 . 3 撮影)



出典：大槌町役場

写真④ (R 2 . 3 撮影)



出典：大槌町役場

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-13
事業名	吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）
事業費	3,359,100,742円 （内訳：本工事費2,597,958,115円、測量設計費52,934,509円、 用地補償費708,208,118円）
事業期間	①復興交付金事業 平成24年度～平成29年度 ②震災復興土地区画整理事業 平成24年度～令和4年度（清算期間を含む）
事業目的・事業地区	当地区は、船越湾に臨み、フィッシャリーナの整備された吉里吉里漁港に面して広がる低地部から斜面地にかけて市街地が形成されていたが、東日本大震災津波により甚大な被害を受けたため、当事業により国道45号の内側低地部を嵩上げし、また、かつての中心地を残しながら、居住エリアを山側へ移動し、安全かつコミュニティを維持できる市街地を再編する。（別添図、写真参照）
事業結果	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区面積約9.1ha、計画人口約550人、計画戸数219戸（うち災害公営住宅19戸を含む） <p>【事業経緯】</p> <p>平成24年度 都市計画決定（当初）、事業計画認可（当初） 平成25年度 仮換地指定（第1回）～平成28年度 仮換地指定（全域完了） 平成26年度 使用収益開始（第1回）～平成29年度 使用収益開始（全域完了） 平成29年度 換地計画認可、換地処分（平成30年3月30日） 平成30年度～令和4年度 区画整理登記、清算金</p> <p>平成24年度～平成28年度 設計、用地取得、物件補償、盛土造成 （平成26年3月本工事着工）</p> <p>平成28年度～平成29年度 盛土造成、公共施設整備、宅地造成 （平成30年2月本工事概成）</p> <p>令和元年度 現場事務所撤去等</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完成面積 約9.1ha（公共用地約3.9ha、宅地約5.2ha） ・盛土 約22.6万^m（最大盛土高さ 約8.7m）、切土 約8.7万^m ・道路 約2,922m（幹線街路(W=17m)約505m＋区画（特殊）街路(W=12～4m)約2,417m） ・水路 約137m（W=4～1.6m） ・堤防 約36^m ・公園緑地 約7,207^m（街区公園3箇所、緑地8箇所）
事業の実績に関する評価	<p>当事業は、東日本大震災津波により甚大な被害を受けた地域において、市街地を再編することを目的として実施する土地区画整理事業であり、震災復興事業の根幹をなす有用性の高い事業である。慢性的なマンパワーの不足、工事費の高騰といった厳しい環境の中で、CM方式を活用して工期の短縮とコストの透明化を図り、経済性を担保した。詳細は、以下のとおり。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 （イ）土地利用計画及び利用促進の取り組み</p>

- ・ 当地区においては、幹線道路及び地区内補助幹線道路沿道については、沿道商業系の土地利用を計画し、その他については住宅地としての土地利用を計画した。
- ・ 有識者及び各地区の住民代表者で構成する大槌デザイン会議を立ち上げ、地区別ワーキングを実施するなどして集約した住民の意見を踏まえデザインノートを作成し、土地利用計画に反映した。
- ・ 完成宅地の権利者への引渡し（使用収益開始）を早期に実現するため、工事完成単位を極力細分化して平成27年2月～平成29年12月にかけて13回に分けて使用収益開始を行った。
- ・ 「中心市街地の見える化」と称して宅地利用の状況を町のホームページにおいて情報提供（随時更新）し、その後、空き地バンク制度を創設して売却希望の土地所有者と購入希望者との仲介を行った。また、より具体的なインセンティブとなる施策として宅地取得補助制度（空き地バンク利用者を対象）及び住宅建設補助制度（区画整理地区内に住宅を建設する者を対象）を創設し、土地利用の促進を図った。

(ロ) 活用状況

令和2年12月末時点の土地活用状況は、次表のとおりである。

区分	計画宅地面積 (ha)	土地活用済 (ha) ※	土地活用済み率
住居系	2.0	1.6	80%
商業系	3.2	2.4	75%
全体	5.2	4.0	77%

※施設竣工済又は建築工事中のほか、農業的利用や駐車場利用等が決定しているものを含む。

幹線道路、街区道路の整備に加え、公民館の新設や要所に公園を配置するなどの公共施設の整備による安全かつコミュニティを維持できる市街地の再編について一定程度評価できる状況にあるが、宅地の利用の増進については、個々の住宅建築に時間を要しており、地域の魅力が醸成するには更に時間が必要であるため、現時点で評価は難しい。

② コストに関する調査・分析・評価

(イ) 復興交付金事業

(単位：億円)

申請回次	第4回	第12回	第14回	第17回	流用まとめ
総交付対象事業費	11.18	9.84	1.61	7.69	—
事業間流用額	—	—	—	—	3.31
累計	11.18	21.02	22.63	30.32	33.63

復興交付金基幹事業費（計画ベース）の推移は上表のとおりである。

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下することによる間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生。これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施した。

(ロ) 震災復興土地区画整理事業

震災復興土地区画整地事業の経費の配分内訳は、次表のとおりである。

(単位：億円)

公共施設整備費	移転移設補償費	その他工事費・利息・事務費等			事業費合計
		宅地整地	調査設計	事務費	
7.04	7.08	24.23	2.03	0.14	40.52

総事業費のうち、CMRの経費として30.8億円を要し、CMR経費は総事業費の約76%を占める。その内訳は次表のとおりである。

(単位：億円)

設計施工CMR				管理CMR 経費	公共施設管理者 負担金相当分	合計
工事費相当分	CM経費	マネジメントフィー	計			
17.73	3.48	2.67	23.88	2.16	4.76	30.80

当事業におけるCM方式は、管理CMRとして建設コンサルタントが参画する方式で、いわゆる大槌方式と呼ばれ、復興まちづくりのモデル事業となったものである。

他に例のないCM方式を採用したことから、同種事業との単純比較は難しいが、当事業においては、発注者である行政側、受注者であるCMR等の双方にマンパワーの不足が常態化し、かつ、建設資機材及び労務費の高騰といった極めて厳しい環境における事業の遂行を余儀なくされた。

このような環境下で、事業開始から約5年（工事着工から約4年）という短期間で完成したことは、管理CMRによる事業管理、事業調整等の発注者支援、設計施工CMRによる一括発注やファストトラック方式による施工の成果であり、オープンブック方式により経費の抑制とコストの透明化が図られていることと併せ、コストやその管理に関しては妥当であると考ええる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.6～H29.3	H24.6～H29.3	
移転補償	H25.4～H28.6	H25.4～H29.6	物件の取り壊し及び財産の移転に時間を要したため
工事	H26.3～H29.8	H26.3～H30.2	物件の取り壊し及び財産の移転に時間を要したため

当地区では、かつての中心地を残しながら、嵩上げを伴う宅地・公共施設の再配置を実施し、安全かつコミュニティを維持できる市街地を再編することを目的として土地区画整理事業を採用した。

早期復興としては、全面買収方式を基にした事業手法の採用も有効であった可能性はあるが、当地区においては、既存住宅の損壊の程度が一様ではなく、建物移転を伴う用地買収交渉の難易度が高いことが想定されたこと、土地区画整理事業では換地位置の合意形成等に相応の時間は要するものの、当地区においては、換地位置の合意形成が完了（仮換地指定）する以前から起工承諾を得ることにより工事着手が可能であったこと、既に各画地の所有者が決まっておき宅地完成後すぐに建築着工が可能であることやコミュニティの維持が図られることをも考慮すれば、従前の土地の権利等はそのままに再配置する土地区画整理事業の仕組みは、事業手法の選択において適切であったと考えられる。

なお、宅地造成工事については、移転補償を行った物件の取壊し及び財産移転に遅れが生じたため完成まで時間を要した。また、事業全体については、他事業の遅れにより、現場事務所・宿舍等を共用している本事業についても期間を延伸する必要があったが、いずれもやむを得ない理由であることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

〔吉里吉里地区〕

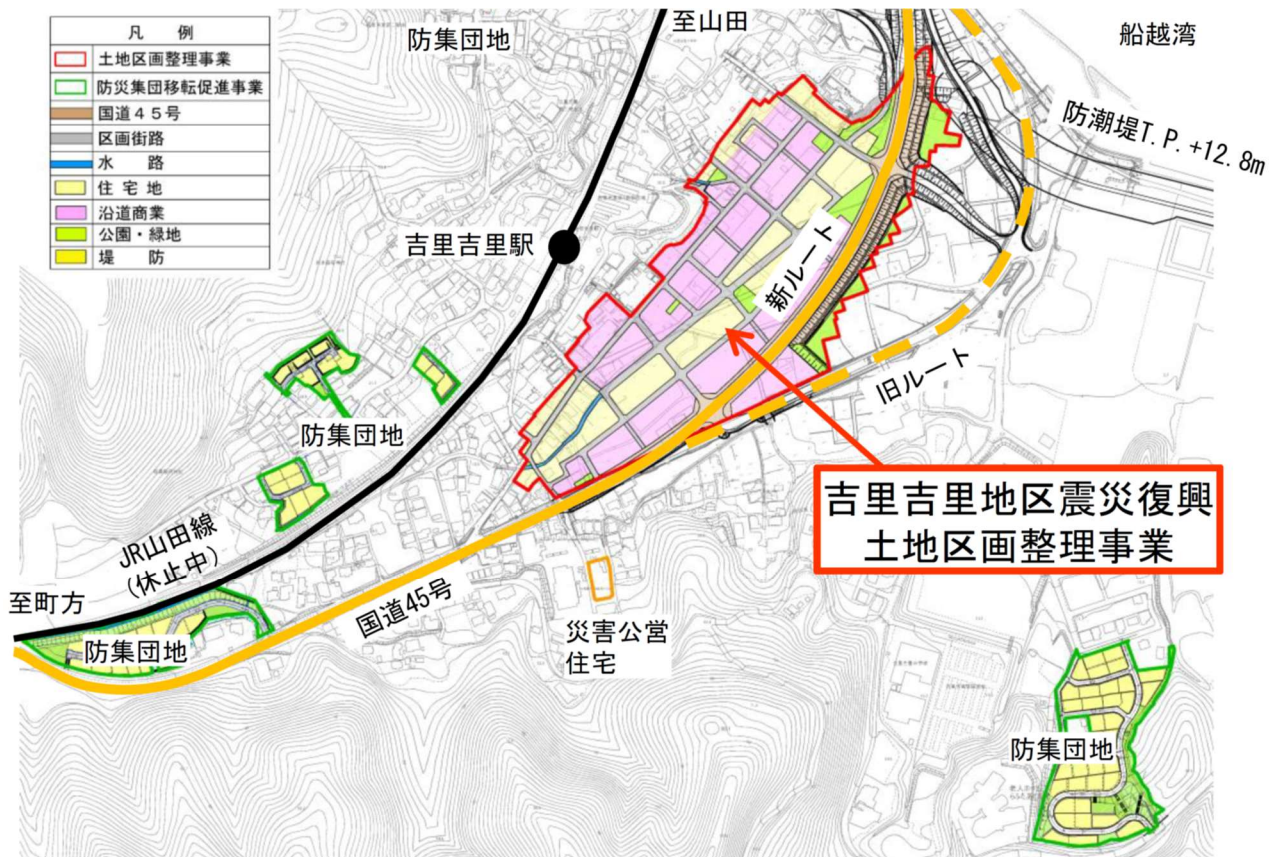
■整備前（被災時）の状況（H23. 3. 14 撮影）



■整備後の状況（H29. 11. 26 撮影）



■位置図



まちづくりの考え方

吉里吉里地区 デザインノート 「まちづくりの方針と計画の考え方」

<復興まちづくりの方針>
「これからも海と山と、地区のみんなと共に暮らすまちづくり」

- ・海とつながり、緑に包まれた美しい町をつくる
- ・みんなが普段から顔を合わせ、集まれる場所をつくる
- ・子供から年寄りまで、歩いて暮らせる町をつくる
- ・普段から使う道や場所が、災害時の避難路や活動拠点となる災害に強い町をつくる

1. <みんなの集まるまちの広場>
地区のコミュニティの核となる場所をつくるために、海の軸沿いの町の中心部に公民館とまちの広場をセットで設ける。さらに、みんなが自然と広場に立ち寄るために、広場の周りには日常的に利用する郵便局や商業施設を配置する。
※詳細は2枚目を参照

5. <歩きやすい道と緑あふれる町並み>
歩いて暮らせる町にするために、すべての道路は歩行者優先の道とする。海の軸の舗装デザインを基準に、全体として統一した雰囲気をつくる。気持ちよく歩ける町並みをつくるために、地区の住宅ガイドラインをつくり、住宅を再建する人たちへのお願いをおこなう。
※詳細は6枚目を参照

災害公営住宅
高齢者が多く入居するため、海の軸沿いのまちの中心部に配置する。また海の軸の魅力を高めるために、道と一体となる敷地構成とする。

金比羅神社の広場
海の軸の端部に、子供たちの遊び場と神社のお祭りを使う広場を設ける。

消防屯所
想定を超える津波が発生しても活動できるよう、できるだけ標高が高く、かつ周囲に出やすい位置に設ける。



<町と海をつなぐ海の軸>
海の軸(区8-1-区8-3-2号公園)は、海への散歩道であると同時に、高台への避難路と接続する。町の骨格として最も大切な道である。そのため、海の軸沿いに広場や公民館などの公共空間を配置し、まちなかから海の広場・砂浜までを、連続的な広場の空間として整備する。

4. 海の軸からつながる海の広場と砂浜
海の軸から砂浜までスムーズにつながるように、防潮堤と国道に挟まれた場所を確保することで海の広場をつくる。広場には産直や販売広場、駐車場を設け、緩やかな防潮堤や砂浜と一体となる賑わいの場所とする。
※詳細は5枚目を参照

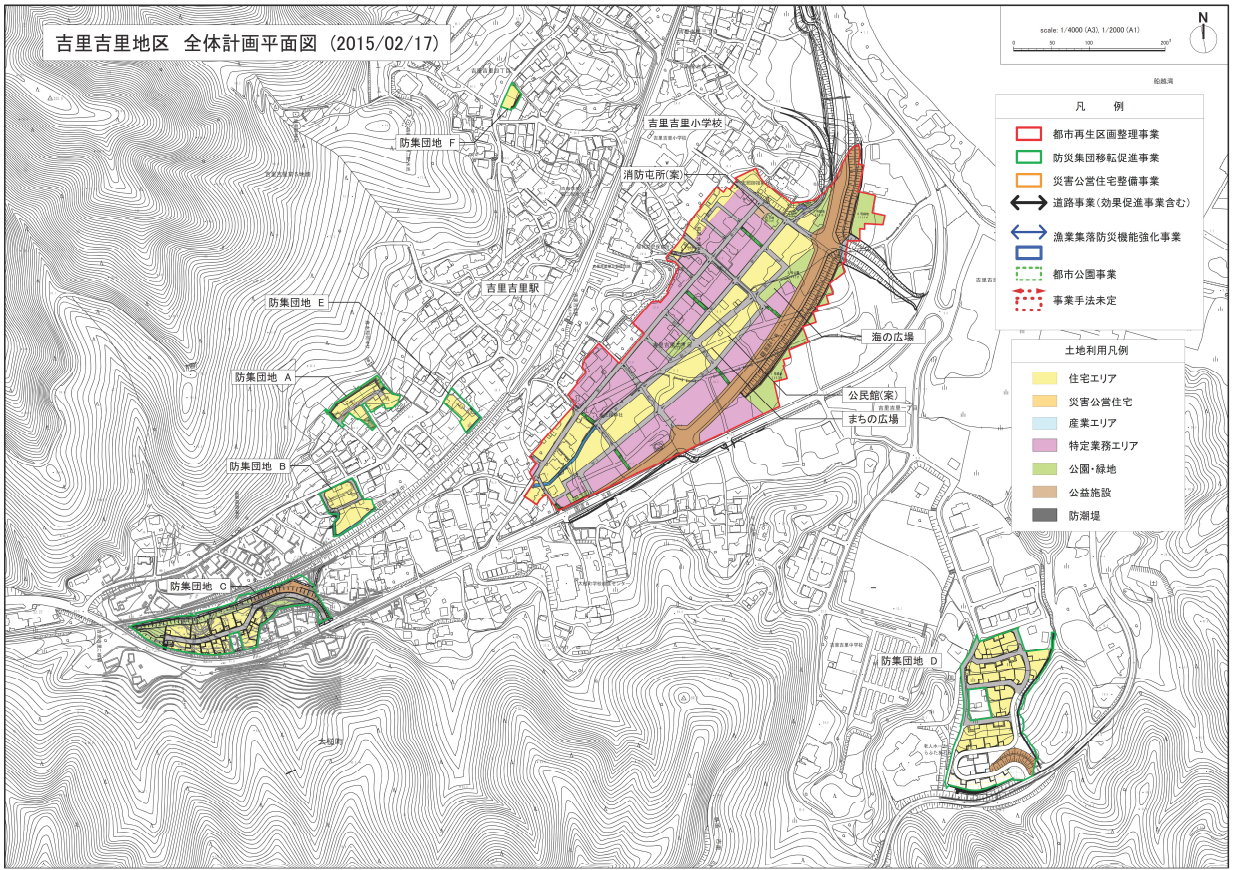
3. [2号街区公園区間]
海への散歩道になる歩道を設けると同時に、公園内には季節を感じられる樹木も配置し、お花見などを楽める場所をつくる。
※詳細は4枚目を参照

2. [まちなか区間]
海や緑を感じながら休める広場のなごりに、災害公営住宅など沿道宅地と一体的に整備する。町角にはポンプ井戸のある小広場、道沿いには樹木やベンチを設ける。
※詳細は3枚目を参照

注：現時点でのイメージであり、今後の検討で変わる可能性があります。 34

土地利用計画図

吉里吉里地区 全体計画平面図 (2015/02/17)



■ 整備状況

写真① (R2.3撮影)

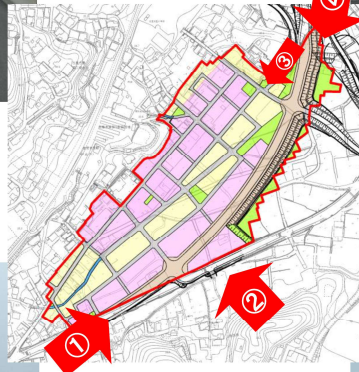


出典：大槌町役場

写真③ (R2.3撮影)



出典：大槌町役場



写真② (R2.3撮影)



出典：大槌町役場

写真④ (R2.3撮影)



出典：大槌町役場

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-1
事業名	大槌町復興まちづくり計画策定支援・災害危険度判定調査事業
事業費	23,200,000円 (内訳：測量設計費23,200,000円)
事業期間	平成25年度
事業目的・事業地区	<p>本事業は、当町における復興まちづくり過程（堤防等の整備および宅地造成等）を考慮した津波浸水シミュレーションを実施し、津波避難計画および地域防災計画等を検討する上で必要となる、津波の浸水状況を把握するための基礎資料とすることを目的とする。</p> <p>さらに、東日本大震災の検証を踏まえ、震災の経験と教訓を活かした地域防災計画の修正を行い、災害による町民の生命及び財産に係る被害の軽減に資することを目的とする。</p>
事業結果	<p>1 津波シミュレーション</p> <p>(1) 検討条件の設定</p> <p>津波浸水シミュレーションに係る計算手法は、「津波浸水想定の設定の手引 Ver. 2.00」（平成24年10月）に基づく計算手法を適用するものとし、岩手県が作成した津波予測計算モデルを使用した。</p> <p>本業務では、当町の復興まちづくり過程（堤防等の整備および宅地造成等）を考慮した津波シミュレーションを実施するため、シミュレーションの対象となる時点をも2ケース想定し、その時点の堤防等の整備および宅地造成等を設定し、計算条件を設定した。</p> <p>(2) 地形モデル等の作成</p> <p>津波浸水シミュレーションで使用する大槌町の復興まちづくり過程（堤防等の整備および宅地造成等）を考慮した地形モデル（地盤高）、堤防データ、粗度係数等のメッシュデータを作成した。これらのデータは、パターン①現状（平成25年度現在）とパターン②完成形（平成30年度以降）の時点に対応するまちづくりの整備状況について作成した。</p> <p>(3) 津波浸水シミュレーション</p> <p>(2)で設定した地形条件に対する津波浸水シミュレーションを実施した。津波シミュレーションは、大槌湾、船越湾（吉里吉里、浪板）について実施し、対象津波はL1津波およびL2津波とした。L1津波の波源モデルは明治三陸津波（谷岡・佐竹モデル）、L2津波の波源モデルは東北地方太平洋沖地震（中防モデル*）を使用した。計算ケースは、地形条件、潮位、津波条件、堤防の破堤ありなしの組み合わせにより、表1の想定ケースを参考に大槌湾、船越湾の2地区で実施した。</p>

表－1 津波浸水シミュレーション実施ケース

	想定年次	津波条件		潮位		堤防の破堤	
		L1	L2	震災時潮位	満潮位	なし	あり
パターン① 現状地形	平成 25 年度	○		○			○
		○			○		○
			○	○			○
			○	○	○		○
パターン② 完成地形	平成 30 年度 以降		○	○		○	
			○	○	○	○	
			○	○			○
			○	○	○		○

(4) シミュレーション結果の整理

(3)で実施した津波浸水シミュレーションの結果に基づき、下記の4項目について出力図を作成した。

- ① 最大浸水深分布図
- ② 最大流速分布図
- ③ 津波到達時間分布図
- ④ 津波浸水深分布の時間変化図（浸水開始後1分ピッチ）

注：④については、スライドショー（又は動画）を代表ケースについて作成することにより、津波浸水範囲の拡大状況を可視化するものとした。

(5) 避難計画策定に係る基礎資料の作成

今後において町が実施する津波避難計画の検討に資するよう、津波浸水シミュレーション結果を踏まえ、地区ごとの避難可能範囲、避難目標地点及び想定される避難経路等を最新の知見を基に調査・検討し、必要な基礎資料を作成した。

2 大槌町地域防災計画の策定

(1) 東日本大震災の検証

東日本大震災後の国・岩手県・周辺自治体等の各種調査・検証結果を踏まえ、大槌町役場職員の行動及び被災地区における地域社会の対応を検証し、地域防災計画見直しの課題を抽出した。また、検証に関わる各種資料を収集・分析すると同時に、「大槌町東日本大震災検証会議」（学識経験者・関係部課長・関係団体等で構成）を事務局として主催し、資料作成、報告、記録作成等を行った。

(2) 大槌町地域防災計画の策定

(1)で明らかになった地域防災計画策定のための防災課題を基に、「大槌町地域防災計画」（案）を策定した。また、防災計画策定に関わる各種資料を収集・分析すると同時に、「大槌町地域防災計画策定委員会」（学識経験者・関係部課長・関係団体等で構成）を事務局として主催し、資料作成、報告、記録作成等を行った。

(3) 「大槌町業務継続計画」（BCP）の基礎調査

東日本大震災の検証結果をふまえ、(2)の「大槌町地域防災計画」の実効性を高めるために次年度策定予定であった「大槌町業務継続計画」（BCP）の基礎調査を行った。

(4) 「携帯型職員用災害初動マニュアル」の作成

東日本大震災の検証結果を踏まえ、災害時における役場職員の初動対応を迅速かつ円滑に行うため、「携帯型職員用災害初動マニュアル」を作成した。

事業の実績に関する評価

本事業は、津波に対する市街地の災害危険度の把握と避難行動計画の基礎資料として避難路・避難広場等の安全性を検証するため、津波防災施設の破壊を考慮する等、所定の条件における津波シミュレーションを実施したものである。

また、調査結果を踏まえ、地域防災計画の見直し、ハザードマップの作成及び地区別のワークショップを開催し、町民の防災意識の向上に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当事業により、当町における復興まちづくり過程（堤防等の整備および宅地造成等）を考慮した津波浸水シミュレーションを実施し、津波避難計画および地域防災計画等を検討する上で必要となる、津波の浸水状況を把握するための基礎資料の作成に役立てられた。

さらに、東日本大震災の検証結果を踏まえ、震災の経験と教訓を活かした地域防災計画の修正に役立てられた。

このことから、本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

津波浸水シミュレーションにあたっては、岩手県による津波浸水シミュレーション（平成23年度～平成25年度）の実施や、当町の復興まちづくりに関する津波シミュレーションを実施するなど、当町の復興まちづくり計画の策定に深く関与し、地形等の詳細な条件に係る情報共有が可能であった。

復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、過去に当町の津波シミュレーションを実施した実績があり、かつ、整合性の確保のため岩手県による津波シミュレーションを担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行った。

また、大槌町地域防災計画の策定にあっても、震災直後から大学等の研究機関と連携を密に町内のフィールドワークを実施しており、それらの経験を活用することによって作業等にかかる時間が短縮され、結果としてコスト縮減につながっていると考えられるため、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
計画策定	H25.7～H26.3	H25.7～H26.3	

津波浸水シミュレーションにあたっては、岩手県から示された諸条件を用いて実施し、県におけるシミュレーションとの整合性の確保や関連情報の共有を行った。

また、大槌町地域防災計画の策定にあたっては、学識経験者や関係団体等の有

識者で構成される委員会等を設置し、様々な視点から検討及び協議を重ねることで、より実効性の高いものとなった。

これらから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町防災対策課 電話番号：0193-42-8781

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-2
事業名	大槌町復興まちづくり計画策定支援コーディネート事業
事業費	25,906,650 円 (内訳：測量設計費 25,906,650 円)
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	<p>【事業目的】</p> <p>復興基本計画に示された町の将来像の実現へ向け、公共施設・空間の計画・設計の調整を行うとともに、町並みの誘導方策の考え方を整理することを目的とする。</p> <p>【事業地区】</p> <p>被災全地区</p>
事業結果	復興まちづくり計画策定支援コーディネート事業（景観・デザイン）業務委託による「大槌デザインノート（まちづくりに関する住民・識者の提言集成資料）」の編纂
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、復興事業によって整備される当町の主要な公共施設・公共空間のデザイン及び地区別に進められる防災集団移転事業・区画整理事業のデザインについて、復興デザイン委員会等（テーマ別WG・地区別WG）によって検討し、今後の復興まちづくりのための「デザイン指針」をとりまとめることにより、詳細設計の一貫した方針を決定することができたことから、本事業は有効性が高いと評価できる。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>復興事業（特に面整備事業）の詳細設計にあたり、当事業により地域住民等の考える将来像を詳細にまとめ、それを反映させることによって、行政の一方的な設計とならず、住民との協同による設計成果とした。</p> <p>これによって、各地域における面整備事業においては、地域との折衝に労す、或いは軋轢を生じさせることも特段なく円滑に展開できたことから、本事業は適切に活用されていると考える。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本業務は、大槌町東日本大震災津波復興計画に示された町の将来像の実現に向け、公共施設や公共空間のデザイン方針と景観形成ガイドラインの取りまとめについて、平成 24 年度から継続して実施したものである。</p> <p>これより、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行った。</p> <p>また行政と各地域とのコーディネータ（学識者）には、震災当初から現地に乗込み各地域に精通している東京大学等の教授を充てることで、打合せ回数等を節約できているため、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
計画策定	H24.11 ~ H26.3	H24.11 ~ H26.3	

大槌デザインノートの集成にあたっては、まず公募により集めた数名の委員と一般住民によって地区別ワーキンググループを組織し、コーディネータの的確な助言・誘導のもと議論を重ね、各地区の意見を出し合った。

また町全体の会議は、各地区の委員が集合し、進捗中間地点と最終段階で実施した。

最終会議後、さらにコーディネータによって精度を向上させ、成果品としてまとめ、行政へ地域の提言として納品した。

地域の声を直に取り入れることで、地域・行政が一体となった事業展開を行うことができ、また行政にとっても、地域に認知された指針があることによって、詳細設計において一貫した方針のもと進めることができた。

行政としては、当方針にしたがっていけば必ず地域に受け入れられるという安心感があり、また地域住民にとっても、自らが新しいまちづくりに携わったという実感と、その後の公共空間の維持管理に興味・関心を持つ良い機会となった。

これらから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

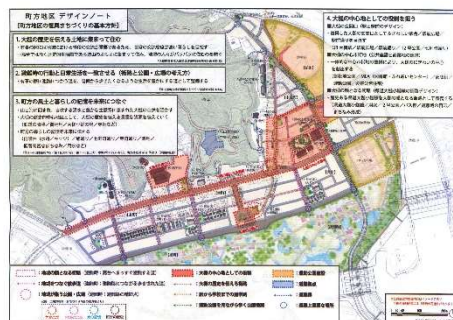
○大榎デザイン会議体制

(仮称) 大榎デザイン会議 (景観まちづくり部会)	
地区別ワーキンググループ	
■地区名 ア. 町方地区 イ. 沢山地区 ウ. 安渡地区 エ. 赤浜地区 オ. 小枕伸松地区 カ. 吉里吉里地区 キ. 浪板地区	■グループの構成 A. 地区住民の代表者 (A' 地区住民の希望者) B. コーディネータ C. 事務局
■会議の方法 ① 担当会議 (B. コーディネータ+C. 事務局) ② 通常 (上記+A. 地区の代表の方) ③ ワークショップ (A' +B+C)	

○大榎デザインノート(抜粋)

平成 25 年度大榎デザイン会議成果
大榎デザインノート

目次		
1. 全地区共通の公共空間・道路のデザイン方針		2
2. 地区別デザインノート		
2-1 町方地区		3
2-2 沢山地区		10
2-3 安渡地区		14
2-4 赤浜地区		19
2-5 吉里吉里地区		28
2-6 浪板地区		33
2-7 新築地区		41
3. 施設配置・物販地名簿		46



○大榎デザイン会議風景



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-3
事業名	赤浜地区復興まちづくり支援施設整備事業
事業費	641,471,155 円 (内訳：本工事費 641,471,155 円)
事業期間	平成 26 年度～令和元年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により全壊した赤浜地区公民館の移転復旧及び避難所機能を有する多目的ホールとの合築施設として整備するもの。
事業結果	<p>平成 26 年度 他事業との調整</p> <p>平成 27 年度 赤浜地区町民プール解体工事</p> <p>平成 28 年度 仮設赤浜公民館駐車場舗装工事</p> <p>平成 29 年度 工事契約</p> <p>平成 30 年度 本体工事</p> <p>令和元年度 本体工事、外構工事</p> <p>【事業概要】 木造、RC造・一部 2 階建て 敷地面積 4,424.68 m² 延床面積 1,283.00 m² 建築工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式、外構工事一式</p>
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、赤浜地区公民館が東日本大震災の津波により滅失し、地域住民の集う施設が無くなったことから、地域活動の停滞を招いていたため、赤浜地区及び周辺地域の活性化と復興を目的として施設整備された。</p> <p>施設の整備後は、赤浜地区内の交流にととまらず、季節ごとのお祭りや伝統芸能発表会、防災避難訓練等を通じて、隣接する地区の住民等様々な交流活動に活用されていることから、本事業は有益な事業であると評価できる。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、東日本大震災により赤浜地区の会合や文化活動の拠点となっていた赤浜地区公民館等の公共施設が滅失し、各種イベントや講演会、会合等を開催することが不可能となったことから、赤浜地区の防災集団移転促進事業及び土地区画整理事業等の復興事業により、新たに整備される住宅団地の中心地に地域活動の拠点となる復興まちづくり支援施設として、赤浜地区公民館の移転復旧（災害復旧費）及び避難所機能を有する多目的ホール（復興交付金）との合築施設として整備したものであり、住民懇談会や各種サークル活動、季節の祭り等、地域活動支援の拠点となる施設として地域の活性化に寄与している。</p> <p>施設名称は「大槌町中央公民館赤浜分館・多目的ホール」とし、令和 2 年 1 月より供用開始している。</p> <p>上記を踏まえ、本事業は適切に活用されていると考える。</p>

② コストに関する調査・分析・評価

公民館部分を災害復旧事業である公立社会教育施設災害復旧費補助金（文部科学省）を活用し、避難所機能を有する多目的ホール部分は復興交付金事業、共用部分はそれぞれ面積按分により支出しており、それぞれを単独で建設するのではなく、合築施設として建設することで事業費の抑制につながっており、外構工事においても、本体工事の施工業者が請負うことにより、工事費の圧縮につながっている。

また、事業費の設計・積算は、公共建築工事積算基準等及び公共土木標準積算基準等により積算を行い、大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定していることから妥当な事業費として判断できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
外構工事	H26.12 ~ H28.3	H27.2 ~ R2.3	用地取得に時間を要したため
建築工事	H27.4 ~ H28.3	H30.3 ~ R1.9	用地取得に時間を要したため

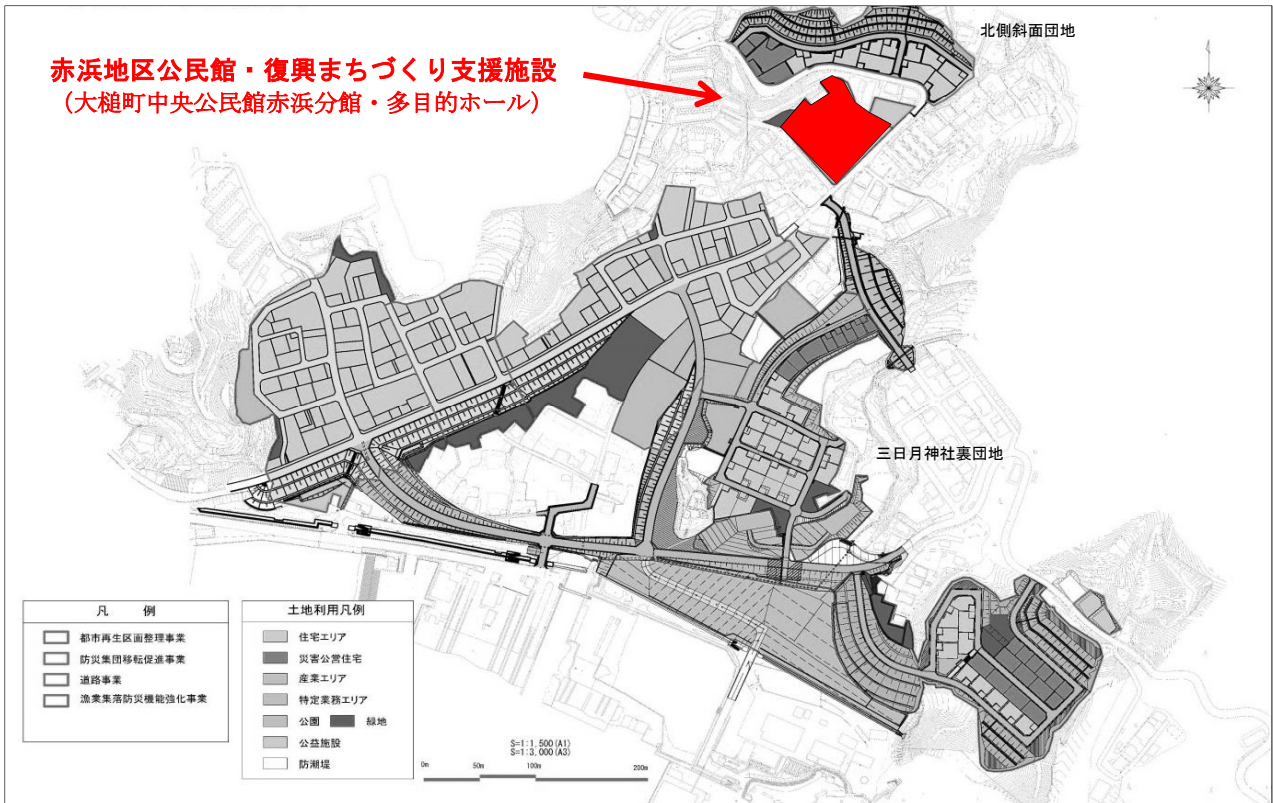
赤浜地区の防災集団移転促進事業において、建設地の用地取得に想定より時間を要し、着手まで時間を要したものの、幾度も重ねた赤浜地区復興まちづくり懇談会やワークショップ等での住民からの意見を踏まえ、地域住民の活動拠点となる合築施設を整備した。公民館部分、多目的ホール部分を一体的に整備することにより、事業費を抑制し、工事着手後は予定通り事業を進めることができた。

設計において、非常時に水・電気の供給が途絶えた場合にも避難所として機能するための設備を設置しているほか、太陽熱など資源を活用した環境にやさしい建築であり、使用した木材の約72%を大槌町産材や岩手県産材を活用している。ぬくもりを感じる集いの場のコンセプトの下、赤浜地区のシンボルとなる施設として整備されており、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

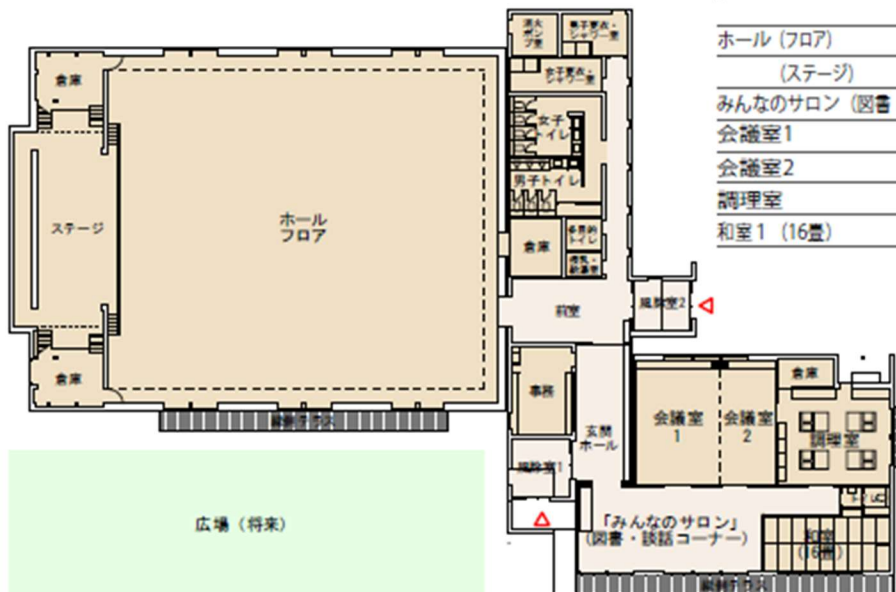
大槌町生涯学習課 電話番号：0193-42-2300

○建設場所位置図



○建物平面図

平面図



諸室面積

ホール(フロア)	567㎡
(ステージ)	85㎡
みんなのサロン(図書・談話コーナー)	63㎡
会議室1	43㎡
会議室2	29㎡
調理室	45㎡
和室1(16畳)	25㎡

○全景(外観・日中)



○全景(外観・夜間)



○多目的ホール(内観)



○多目的ホール(内観)



○玄関ホール



○公民館(みんなのサロン・フリースペース)



○公民館(会議室)



公民館(和室)



公民館(調理室)

